

令和3年10月1日から「玖珠町自転車等の放置の防止に関する条例」が施行されました。

今後は、豊後森駅駐輪場などの公共の場所に自転車などを長期間放置すると、撤去や処分の対象となりますので、長期間の放置はご遠慮ください。

また、駐輪スペースには限りがありますので、指定の場所に駐輪し、他の利用者や歩行者などの迷惑にならないようにしましょう。

なお、所有の自転車には防犯登録をするとともに、住所、氏名の記入をお願いします。



かんきょう情報 第236号

問 住民課 環境班 ☎(72)1137

「野焼き」は法律で禁止されています！

家庭から出たごみなどを野外で焼却することは、法律で原則として禁止されています。

「近所でごみを燃やして臭いがする」「煙の臭いが洗濯物についてしまう」などの苦情が寄せられます。

ごみを燃やすと「煙」や「悪臭」による生活環境の悪化や、燃やすものによっては有毒物質であるダイオキシン類の発生原因になることもあります。ごみは正しく分別し、指定の日、指定の場所に出してください。

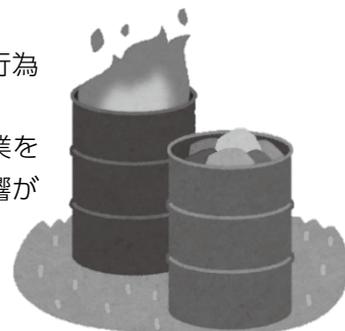
野焼きとは

定められた基準を満たしていない焼却炉での焼却行為のこと。

家庭でのごみの焼却行為のほとんどは「野焼き」に該当します。

たとえば、ドラム缶やブロック囲いでの焼却・地面に穴を掘って焼却する行為などを指します。

※例外として、公益上や社会慣習上やむを得ない廃棄物の焼却、農業や林業を営むためにやむを得ない廃棄物の焼却、周辺地域の生活環境に与える影響が軽微な廃棄物の焼却などの行為があります。



オレンジカフェくす

この看板が目印です。
気軽にお立ち寄り
ください。

オレンジカフェは、認知症の方やそのご家族、地域の方々など誰でも参加できる交流の場です。森・玖珠・北山田・八幡の4地区と、くすまちメルサンホールで開催しています。年齢を問わず、どなたでも参加できます。楽しい会です。ぜひお越しください。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止になる場合があります。



場 所	11月の開催日	12月の開催日	時 間	参加費
玖珠自治会館	11月 4日(木)	12月 2日(木)	午前10時~11時30分	100円
大野原集会所	11月 5日(金)	12月 3日(金)	午後2時~3時30分	
八幡自治会館	11月 8日(月)	12月13日(月)		
森自治会館	11月16日(火)	12月21日(火)		
くすまち メルサンホール	11月22日(月)	12月27日(月)	午前10時~11時30分	無料

玖珠町地域包括支援センターには認知症地域支援推進員がいます。また、認知症初期集中支援チームを設置しています。物忘れについてお困りの方や、ご家族の方への支援を行います。お気軽にご相談ください。

問 玖珠町地域包括支援センター ☎(72)7154 福祉保険課 高齢者支援班 ☎(72)1115